

随意契約の結果

【令和2年4月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
UR賃貸ショップ稲毛駅前に係る 賃貸借契約（新京成電鉄）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和2年4月15日	新京成電鉄（株） 千葉県千葉県鎌ヶ谷市くぬ ぎ山4-1-12	7040001028138	4,860,000円	4,860,000円	100.0%	本契約は、今般、旧所有者（旧賃貸人）から新賃貸人へ所有権が移転したものである。 当該契約は、UR賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結しているところであるが、旧賃貸人から新賃貸人へ所有権が移転し、所有権移転と同時に旧賃貸人との賃貸借契約等における賃貸人の地位および権利義務が旧賃貸人から新賃貸人に同一条件ですべて免責的に承継されたものである。	-				
UR賃貸ショップ稲毛駅前広告看板設置に関する契約（新京成電鉄）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和2年4月15日	新京成電鉄（株） 千葉県千葉県鎌ヶ谷市くぬ ぎ山4-1-12	7040001028138	1,944,000円	1,944,000円	100.0%	本契約は、今般、旧所有者（旧賃貸人）から新賃貸人に所有権が移転したものである。 本業務は、UR賃貸住宅の認知及びブランドイメージの向上並びに空家の解消を図る手法として、「UR賃貸ショップ稲毛駅前」の入居するビルに看板を掲出しているものである。 契約の目的物である看板設置枠については、当該業者のみが保有しており、旧賃貸人から新賃貸人へ所有権が移転し、所有権移転と同時に旧賃貸人との賃貸借契約等における賃貸人の地位および権利義務が旧賃貸人から新賃貸人に同一条件ですべて免責的に承継されたものである。	-				